

B5サイズで
作成しています

令和7年度大学入学共通テスト 試作問題『公共，政治・経済』

〔100点〕

- 試験時間 60分
- 出題範囲 「公共」と「政治・経済」を総合した範囲から出題

「地理歴史」「公民」は以下の出題科目6科目のうちから最大2科目を選択し、解答する。

『地理総合，地理探究』，『歴史総合，日本史探究』，『歴史総合，世界史探究』
『公共，倫理』，『公共，政治・経済』，『地理総合，歴史総合，公共』

2科目を選択解答する受験者が『公共，政治・経済』を選択する場合、もう一方の科目として以下を選択することはできない。

- × 『公共，倫理』
- × 『地理総合，歴史総合，公共』の「地理総合」及び「公共」の組合せ
- × 『地理総合，歴史総合，公共』の「歴史総合」及び「公共」の組合せ

○ 作成の趣旨及び留意点

本試作問題は、令和7年度大学入学共通テストから新たに出題科目として設定する『公共，政治・経済』について具体的なイメージの共有のために作成・公表するものです。

本試作問題は専門家により作成されたものですが、過去の大学入試センター試験や大学入学共通テストと同様の問題作成や点検のプロセスを経たものではありません。

なお、令和7年度大学入学共通テストの出題内容については、本試作問題の作成を踏まえつつ、引き続き検討することとしています。

※ 本試作問題に関する説明は、「試作問題「公民」の概要」を御覧ください。

公共，政治・経済

(解答番号 ~)

第1問 次の生徒 **X** と生徒 **Y** の多様性と共通性に関する会話文を読み，後の問い（問1～4）に答えよ。なお，設問の都合上，**X** と **Y** の各発言には番号を振っている。
(配点 13)

- X1** : 2021年に開催されたオリンピック・パラリンピックは①「多様性」がテーマの一つだったね。「違いを認め合おう」とメッセージを発信していた。人種や民族，文化，性別，宗教，地域，障害の有無等の違いを認め合おうということだね。
- Y1** : 様々な「違い」が強調されるんだけど，それぞれが「同じ」尊厳ある人間だという共通性については，あまり強調しない。
- X2** : でも，②人間はそれぞれの地域に固有の文化や伝統の中に生まれ落ち，その文化や伝統を糧にして育つ。だから人も社会も文化も違っていて多様なんだよね。
- Y2** : 一方で，人間が生まれながらにもつとされる自然権や基本的人権といった権利が，多様な人間の共通性の基盤ともなっている。自然法を起点にして③各種の法を捉えるという思想もある。
- X3** : その思想に近いものは，ほかにもあるのかな。
- Y3** : 例えば，行為の善さは行為の結果にあるのではなく，多様な人々に共通している人格を尊重しようとする意志の自由にあるという思想が挙げられる。この思想を唱える哲学者は，すべての人には地表を共同で所有する権利があるのだから，どんな人にも外国を「訪問する権利」があると言っている。

問1 多様性と共通性に関する生徒Xと生徒Yの会話文について、次のア～エの考えのうち、Y3の発言にある「この思想を唱える哲学者」の考えとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 1

ア 人間は自分で自分のあり方を選択していく自由な存在であると同時に、自分の選択の結果に対して責任を負う存在でもある。個人の選択は社会全体のあり方にも影響を与えるので、社会への参加、すなわち「アンガジュマン」を通して個人は社会に対して責任を負う、という考え

イ 人間はこの世界では不完全で有限だが、この世界に生まれる以前、魂は、完全で永遠な「アイデア」の世界にあったので、この世界においても、魂は、アイデアへの憧れをもっている。その憧れが哲学の精神であり、統治者がこの精神をもつことによって、理想的ですぐれた国家が実現できる、という考え

ウ 人間は各々個別の共同体で育ち、共同体内で認められることで自己を形成する。それゆえ、個人にとっての善と共同体にとっての善とは切り離すことができず、各共同体内で共有される「共通善(公共善)」とのつながりによって、個人の幸福で充実した生は実現する、という考え

エ 人間は自己を目的として生きており、どんな相手をも手段としてのみ利用してはならない。この道徳法則に従うことを義務として自らを律する人々が形成する社会を普遍的な理念とするべきであり、「永遠平和」を実現するためには、この理念を国際社会にも拡大すべき、という考え

① ア ② イ ③ ウ ④ エ

問2 下線部④に関して、ある鉄道会社で就業体験活動をした生徒Xは、その資料室で見ることができた1970年代の写真と現在の様子を比べ、多様性の尊重として、ア～エに示す改善・工夫が行われてきたことに気付いた。それらは、法令の施行や改定とも関連があると思われた。

後の法令A～Cのうち、BとCの目的・趣旨に基づく改善・工夫をア～エのうちからそれぞれ選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 2

気付いた改善・工夫

- ア 昔の写真ではお守りや御札がオフィスや運転席に置かれているが、現在では置かれていない。
- イ 昔の写真では車掌や運転士は男性で、女性はオフィスで働いているが、現在では多くの業務に女性も男性も従事している。
- ウ 昔の写真では改札口の間が狭く、ホームをつなぐ高架には階段しかないが、現在では幅が広い改札口もあり、エレベーターなども設置されている。
- エ 昔の写真では駅や車内の案内は漢字やひらがな、ローマ字つづりでの表示であるが、現在では多言語表示がなされている。

- A 消費者基本法
B 障害者差別解消法
C 男女雇用機会均等法

- ① B－ア C－ウ
② B－ア C－エ
③ B－イ C－エ
④ B－ウ C－ア
⑤ B－ウ C－イ
⑥ B－エ C－イ

(下書き用紙)

公共, 政治・経済の問題は次に続く。

問3 下線部⑥に関して、生徒Xと生徒Yの学校では課外活動で地元の自治体に協力し、桃の節句、菖蒲の節句に合わせてSDGsに関するイベントを企画することになった。次のイベント企画案は、市役所のエントランスホールなどの施設を利用して、一回につき二つの目標を取り上げるものである。

イベント企画案中の ア イ に当てはまる目標の組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 3

イベント企画案

目 標	月	イベント概要
<input type="checkbox"/> ア と 	2 ～ 3	<p>性にかかわらず、すべての人が様々な分野を通じて、社会全体の創造性などに寄与できるようにする取組みや、国際労働機関(ILO)と国連女性機関(UN WOMEN)の取組みを紹介する。科学における女性と女児の国際デー(2月11日)、国際女性デー(3月8日)の月にあたり、雛人形の工作の準備をし、あらかじめ用意した飾り段の上に、各自で製作した様々な人形を自由に置いてもらう。</p>
<input type="checkbox"/> イ と 	4 ～ 5	<p>妊娠中の人に特に重要な職場や家庭での分煙、また、多機能トイレの設置数の増加を呼びかける。若年層を喫煙の害から守る世界保健機関(WHO)の取組みを紹介する展示を行う。世界保健デー(4月7日)、世界禁煙デー(5月31日)の月にあたり、菖蒲の束をその場で作ってもらう。希望者には持ち帰り、湯船に入れてもらうなどする。</p>

	①	②	③	④
ア	8 働きがいも 経済成長も 	11 住み続けられる まちづくりを 	13 気候変動に 具体的な対策を 	16 平和と公正を すべての人に 
イ	3 すべての人に 健康と福祉を 	10 人や国の不平等 をなくそう 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 

問4 下線部◎に関して、生徒Xと生徒Yは日本における民法の変遷について調べてまとめた。このうち、現行の民法の内容に関する記述として正しいものを次のア～ウからすべて選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 4

ア 現行の民法では、成年年齢に達するということには、親権に服さなくなるという意味がある。

イ 現行の民法では、当事者の一方が未成年である場合に、未成年が単独で相手方とした契約は、原則として後になって取り消すことができることが定められている。

ウ 現行の民法では、当事者の一方が公序良俗に反する内容の契約を申し出た場合に、相手方がそれに合意する限りにおいて、その契約は有効となり、後になって取り消すことができないことが定められている。

- ① アとイとウ ② アとイ ③ アとウ ④ イとウ
⑤ ア ⑥ イ ⑦ ウ ⑧ 正しいものはない

第2問 「公共」の授業で1年間のまとめとして、生徒Xは同じ関心をもつ生徒たちとグループをつくり、「人口減少が続く中でどのような社会をつくれればよいか」という課題を設定し、探究活動を行った。これに関して、後の問い(問1～4)に答えよ。
(配点 12)

問1 生徒Xたちは、人口減少の要因やその対策を考察するための資料を収集・分析する中で、人口減少の主要因は少子化だと考え、出産・子育て支援策について検討した。次の生徒Xたちのメモ中の **A** ・ **B** に当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 **5**

生徒Xたちのメモ

出産や子育ては、社会状況の変化などにより、保護者となる世代に個人的な負担が重くのしかかってきた。

日本においては、1972年に児童手当法が施行され、保護者に対し、児童手当が支給されている。児童手当法はその後の改定の過程で、出生順位の規定が撤廃され、支給対象年齢が拡大され、現在は子どもの年齢や出生順位によって金額に重みがつけられている。ただし、児童手当の支給には保護者の所得制限がある。一般的に給与などは、各人の能力や功績に比例して決められる、すなわちアリストテレスが言う **A** 的正義に基づいていることが少なくない。一方、児童手当の所得制限では、収入が高ければ逆に支給が抑えられている。

児童手当などの日本の出産・子育て支援策としての社会給付は、社会が子育てに責任をもち、子育てを支えるという考え方を反映していると考えられる。アリストテレスは、法を守り、共同体の善を実現する **B** 的正義を提唱している。これからの日本では、どのような出産・子育て支援策が考えられるだろうか。

- | | | | |
|--------|------|--------|------|
| ① A—配分 | B—調整 | ② A—配分 | B—全体 |
| ③ A—全体 | B—配分 | ④ A—全体 | B—調整 |
| ⑤ A—調整 | B—全体 | ⑥ A—調整 | B—配分 |

問2 生徒Xたちは、日本とヨーロッパのOECD加盟国について、次の図1・図2を示しながら「日本は出産・子育て支援策として、保育サービスなどの『現物給付』の充実を図る必要がある。」という提案を行うことにし、事前に他のグループに説明したところ、後のア～エのような意見が他の生徒からあった。

ア～エのうち図1・図2を正しく読み取った上での意見の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 6

図1 「現金給付」対GDP比と合計特殊出生率

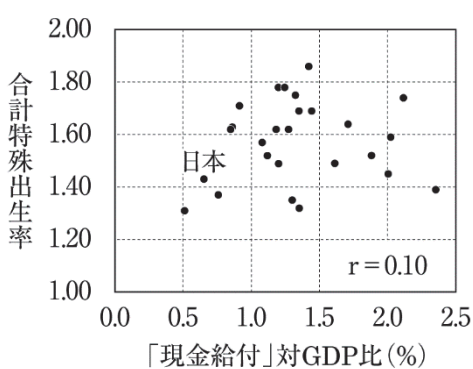
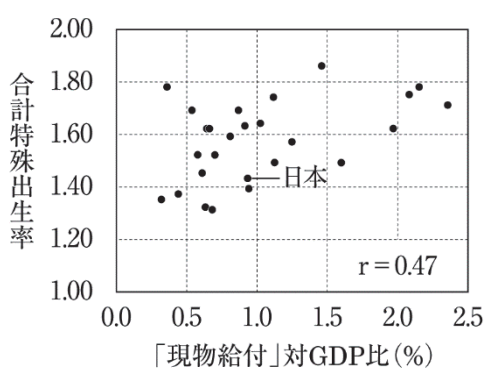


図2 「現物給付」対GDP比と合計特殊出生率



(注) 「現金給付」対GDP比及び「現物給付」対GDP比とは、家族関係政府支出「現金給付」及び「現物給付」の支出額のGDPに対する比率を表す。rは相関係数を示す。

(出所) 図1・図2ともOECD.Stat (“OECD” Web ページ)の2017年の統計により作成。

- ア 日本よりも合計特殊出生率が低いすべての国は、「現金給付」対GDP比が日本より低いため、「現金給付」より「現物給付」の充実に重点を置く提案に賛同する。
- イ 「現金給付」対GDP比と合計特殊出生率には強い相関があるため、「現物給付」より「現金給付」の充実に重点を置くべきである。
- ウ 「現物給付」対GDP比が日本より低くても合計特殊出生率が1.60を超える国々があるため、「現物給付」の充実を提案する前に諸外国の状況を調査してはどうか。
- エ 「現物給付」対GDP比と合計特殊出生率との因果関係は示されていないため、「現物給付」の充実を提案するためには別の資料も準備した方がよい。

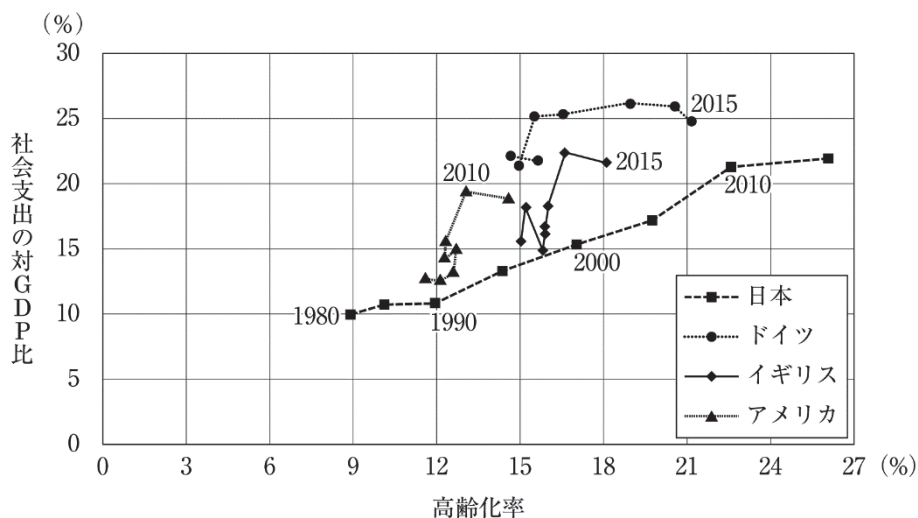
- ① アとイ ② アとウ ③ アとエ
- ④ イとウ ⑤ イとエ ⑥ ウとエ

問3 生徒Xたちは、高齢化の進行と、少子化による人口減少が進むと、社会保障の面で問題が生じるのではないかと考えた。このことを中間発表で説明したところ、「今後の日本には、どのような社会保障のあり方が望ましいと考えますか。諸外国の給付規模などとの比較を踏まえて、教えてください。」という質問が他の生徒からあった。

これに対し、生徒Xたちは準備していた次の図3を踏まえ、回答した。図3は、1980年から2015年における5年ごとの日本、ドイツ、イギリス、アメリカの高齢化率と社会支出の対GDP比が表されており、生徒Xたちの回答中のA～Dは、日本、ドイツ、イギリス、アメリカのいずれかである。

生徒Xたちの回答中のA・Dに当てはまる国名及びEに当てはまる文の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。7

図3 高齢化率と社会保障の給付規模の国際比較



(注) 横軸の高齢化率は、その国の全人口に占める65歳以上人口の割合を示している。縦軸の「社会支出」とは、人々の厚生水準が極端に低下した場合にそれを補うために個人や世帯に対して財政支援や給付をする公的供給のことを表している。

(出所) 厚生労働省「令和2年版厚生労働白書」により作成。

生徒Xたちの回答

A は、1980年から2015年にかけて、**図3**中の他のいずれの国よりも急速に高齢化が進行したと言える。そのため、社会保障の給付規模は、高齢化率が高くなるに従って、社会支出の対GDP比も大きくなっている。

B は、高齢化率も社会支出の対GDP比も相対的に低い水準にある。こうした傾向は、市場経済を重視する立場から、労働移動や自助努力を促す政策を展開してきたことと関連していると考えられる。

C では、1995年から2010年にかけて社会支出の対GDP比はほぼ横ばいであった。また、**C** は市場経済を重視していると考えられるが、1980年においてすでに他国と比べて高水準の社会支出対GDP比を実現していた。

C に次いで1980年に高齢化率が高かった**D** では、1990年から2010年にかけて社会支出の対GDP比が大きく引き上げられた。この現象は、1990年代にそれまでの政策からの転換を遂げたことと関連していると考えられる。

このようにして、**図3**に基づいて考えると、**E** が、今後の日本における社会保障のあり方を構想するための重要な要因になるだろう。

- | | A | D | E |
|---|----------|----------|---|
| ① | 日本 | アメリカ | 一定期間における高齢化率の伸びに対する社会支出の対GDP比の割合を大きくするか否か |
| ② | 日本 | アメリカ | 市場経済と社会保障の双方を重視する政策を推進し、高齢化率を大幅に抑制し続けるか否か |
| ③ | 日本 | イギリス | 一定期間における高齢化率の伸びに対する社会支出の対GDP比の割合を大きくするか否か |
| ④ | 日本 | イギリス | 市場経済と社会保障の双方を重視する政策を推進し、高齢化率を大幅に抑制し続けるか否か |
| ⑤ | ドイツ | アメリカ | 一定期間における高齢化率の伸びに対する社会支出の対GDP比の割合を大きくするか否か |
| ⑥ | ドイツ | アメリカ | 市場経済と社会保障の双方を重視する政策を推進し、高齢化率を大幅に抑制し続けるか否か |
| ⑦ | ドイツ | イギリス | 一定期間における高齢化率の伸びに対する社会支出の対GDP比の割合を大きくするか否か |
| ⑧ | ドイツ | イギリス | 市場経済と社会保障の双方を重視する政策を推進し、高齢化率を大幅に抑制し続けるか否か |

問4 生徒Xたちは、最終発表に向け、人口減少及び高齢化が進行する自らの地域において、高齢者がよりよい生活を送るためにはどのような施策が考えられるかということについて話し合った。次の会話文中の **A** ～ **C** に当てはまる文の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 **8**

X：人口減少、高齢化が進行している私たちの住む地域の中で、どのような施策が考えられるだろうか。

Y：私たちの住む地域は高齢者世帯が多いことから、行政主体での、希望するすべての高齢者世帯への家事援助や配食サービスの実施を提案してはどうだろうか。

X：公正を重視した提案だね。新たな社会保障の施策を考える時に大切な考え方だ。では、効率の面からはどうか。

Z：効率の面からみると、 **A**。

Y：そうだね。Zさんの発言に加えると、 **B** ということも考えられるから効率的だし、地元にもメリットがあるね。

W：でも、効率が安易に追求されすぎて、利用者の生活の質(QOL)が損なわれることになってはいけない。提供されるサービスの質を確保し、すべての利用者が適切にサービスを受けられるという公正さの確保も大切なことだ。だから **C** とよいのではないかな。

X：施策を考えるには、様々な視点や立場から検討することが大切だね。

A に入る文

- ア このようなサービスは、新たに行政が始めるよりも、入札を実施して、ノウハウをもつ民間企業に委ね、サービスの提供に関わる費用を行政が負担して提供する方がよいのではないかな
- イ このようなサービスは、各自治体が住民の求めるすべてのサービスに対応できるようにするために、ニーズの有無に関わらず大きな組織を複数作って提供する方がよいのではないかな

B に入る文

- ウ 行政に幾つもの新しい組織が作られることで、その運営に関わる費用が多少増えても、多くの組織が作られることによる新たな雇用の創出が期待できる
- エ 企業は業務を請け負い、また利潤を得るために無駄な経費を抑えらるうし、また、その地域で新たな雇用の創出が期待できる

C に入る文

- オ 行政には、すべての企業がその規模や過去の実績に関わらず入札に参加できる機会の公正を確保する役割を担ってもら
- カ 行政には、企業から高齢者世帯へのサービスの提供後に、その内容を点検することによって公正さを確保する役割を担ってもら

- | | |
|---------------|---------------|
| ① A-ア B-ウ C-オ | ② A-ア B-ウ C-カ |
| ③ A-ア B-エ C-オ | ④ A-ア B-エ C-カ |
| ⑤ A-イ B-ウ C-オ | ⑥ A-イ B-ウ C-カ |
| ⑦ A-イ B-エ C-オ | ⑧ A-イ B-エ C-カ |

第 3 問 生徒 X と生徒 Y が、「政治・経済」の授業において「不当な格差のない、平等な社会」というテーマについて話し合っている。次の会話文 1 および後の会話文 2・3 を読み、後の問い(問 1～6)に答えよ。(配点 18)

会話文 1

X : 男女の平等については、女子差別撤廃条約が重要だね。この条約を批准した日本は男女差別撤廃に向けて、これまで①さまざまな法律を制定したり、改正したりしてきたようだよ。

Y : 男女の平等をはじめとして、国際社会ではそれ以外にも人々の権利を保障するための多くの人権条約が採択されているようだね。ただ、これらの条約の中には、まだ②日本が批准していない条約もあるみたいだ。

問 1 下線部①について、生徒 X は、男女の平等に関する日本の法律を調べてみた。それぞれの法律に関する記述として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。ただし、各法律の内容は現行法によるものとする。

9

- ① 労働基準法は、男女同一賃金の原則を明文で定め、賃金面における女性への差別を禁止している。
- ② 育児・介護休業法は、女性労働者のみならず男性労働者に対しても、育児休業の取得を義務づけている。
- ③ 民法は、女性の婚姻開始年齢を引き下げる改正を経て、男女とも 18 歳にならなければ婚姻できないことを規定している。
- ④ 男女雇用機会均等法は、事業主は、募集、採用、配置、昇進など、職場における男女差別の解消に努めなければならないことを定めている。

問 2 下線部②について、生徒 Y は、人権条約と現在の日本の批准状況について調べ、次の表 1 を作成した。表 1 中の空欄

ア

 ～

ウ

 に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

10

表 1

採択年	条約の名称	日本の批准
1953年	婦人の参政権に関する条約	あり
1965年	ア	あり
1966年	経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約 (社会権規約)	ウ
1979年	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (女子差別撤廃条約)	あり
1989年	イ	なし
1990年	すべての移民労働者及びその家族構成員の権利の保護 に関する国際条約(移民労働者条約)	なし

(注) 日本の批准において、一部留保付きで批准したものもある。

- ① ア 子ども(児童)の権利条約
イ アパルトヘイト犯罪の禁止及び処罰に関する国際条約
ウ なし
- ② ア 死刑の廃止を目指す、市民的及び政治的権利に関する国際規約の第二
選択議定書(死刑廃止条約)
イ 子ども(児童)の権利条約
ウ なし
- ③ ア あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約(人種差別撤廃条約)
イ 死刑の廃止を目指す、市民的及び政治的権利に関する国際規約の第二
選択議定書(死刑廃止条約)
ウ あり
- ④ ア 障害者の権利に関する条約
イ あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約(人種差別撤廃条約)
ウ あり

会話文 2

X：平等ということでは、投票価値の平等も重要だね。日本国内では、国政選挙における◎一票の格差が、しばしばニュースで話題になっているね。

Y：国際社会に目を向けると、主権平等の原則があるにもかかわらず、国際機関の中には、一部の大国にのみ㊸拒否権が認められている場合もあるようだ。これも問題かもしれないね。

問 3 下線部◎について、生徒 X は、1980 年以降の衆議院議員総選挙における最大格差を調べ、その結果をまとめた次の表 2 を作成した。表 2 で示されている内容に関する記述として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

11

表 2

総選挙の実施年	1980 年	1983 年	1986 年	1990 年	1993 年	1996 年
一票の格差	3.94	4.40	2.92	3.18	2.82	2.31
総選挙の実施年	2000 年	2005 年	2009 年	2012 年	2014 年	2017 年
一票の格差	2.47	2.17	2.30	2.43	2.13	1.98

(出所) 裁判所 Web ページにより作成。

- ① 中選挙区制の下で実施された総選挙では、いずれも一票の格差が 4.00 を超えることはなかった。
- ② 小選挙区比例代表並立制の導入以降の総選挙では、いずれも一票の格差は 2.50 を下回っている。
- ③ 2000 年以降の総選挙に関して、最高裁判所が一票の格差を違憲状態と判断したことはなかった。
- ④ 1980 年の総選挙に比べて 2017 年の総選挙は投票率が高かったため、一票の格差も小さくなっている。

問 4 下線部㉔について、生徒 Y は、東西冷戦の対立構図の下、国際連合（国連）の安全保障理事会が、常任理事国の拒否権の頻繁な発動により十分な役割を果たせなかったことに関心をもった。そこで Y は、常任理事国が拒否権を行使した回数を調べて次の表 3 を作成し、その背景にあるできごとについて推察した。表 3 から推察できる内容の記述として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

12

表 3

期 間	アメリカ	イギリス	ソ 連 (ロシア)	中 国	フランス
1946～1960 年	0	2	96	1	4
1961～1975 年	12	11	18	2	2
1976～1990 年	57	19	6	0	12
1991～2005 年	12	0	3	2	0
2006～2020 年	6	0	24	13	0

(注) 1946 年から 1971 年まで中国の代表権は中華民国(台湾)がもっていた。また、1991 年のソ連の解体後、ソ連の地位はロシアが継承した。

(出所) United Nations Web ページにより作成。

- ① 1946～1960 年の期間では、常任理事国のうちソ連が最も多く拒否権を行使しているが、その中には朝鮮戦争に関連する決議が含まれる。
- ② 1961～1975 年の期間では、常任理事国のうちイギリスが最も多く拒否権を行使しているが、その中にはベトナム戦争に関連する決議が含まれる。
- ③ 1976～1990 年の期間では、常任理事国のうちアメリカが最も多く拒否権を行使しているが、その中にはキューバ危機に関連する決議が含まれる。
- ④ 2006～2020 年の期間では、常任理事国のうちロシアが最も多く拒否権を行使しているが、その中には湾岸戦争に関連する決議が含まれる。

会話文 3

X：日本国憲法では「法の下での平等」が規定されていて、この規定を根拠とした

㊦最高裁判所の違憲判決も出されているね。

Y：国際社会では、1994年に国連開発計画が「人間の安全保障」という理念を打ち出しているね。この理念は、一国の国防というよりも、世界中の人々がそれぞれの暮らしの中で直面する問題に焦点を当てている点で、日本国憲法の前文の中の、「ア」という部分にみられる考え方に近いともいえるよね。

問5 下線部㊦の仕組みに関心をもった生徒Xは、裁判所法を調べ、最高裁判所の違憲審査権の行使に関する部分について次のメモを作成した。なお、メモには、表記を改めた箇所やふりがなを振った箇所がある。メモから読み取れる、最高裁判所における裁判に関する記述として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。13

メモ

第9条第1項 最高裁判所は、大法廷又は小法廷で審理及び裁判をする。

第10条 事件を大法廷又は小法廷のいずれで取り扱うかについては、最高裁判所の定めるところによる。但し、左の場合においては、小法廷では裁判をすることができない。

一 当事者の主張に基いて、法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを判断するとき。（意見が前に大法廷でした、その法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するとの裁判と同じであるときを除く。）

二 前号の場合を除いて、法律、命令、規則又は処分が憲法に適合しないと認めるとき。

三 憲法その他の法令の解釈適用について、意見が前に最高裁判所した裁判に反するとき。

- ① 法律が憲法に適合しないとの裁判は，最高裁判所の定めるところに反しない限り，小法廷において行うことができる。
- ② 法律が憲法に適合しないとの裁判は，それが当事者の主張に基くか否かにかかわらず，小法廷において行うことはできない。
- ③ 法律が憲法に適合するとの裁判は，その意見が前に大法廷で行った裁判と異なるときであっても，小法廷において行うことができる。
- ④ 法律が憲法に適合するとの裁判は，その意見が前に大法廷で行った裁判と同一である場合には，大法廷において行うことはできない。

問 6 生徒 Y は，あらためて日本国憲法の前文を読み返してみた。次の資料は，日本国憲法の前文の一部である。なお，一部現代仮名遣いに改めた箇所やふりがなを振った箇所がある。会話文 3 中の空欄 **ア** に当てはまる記述として最も適当なものを，資料中の下線部①～④のうちから一つ選べ。 **14**

資料

「日本国民は，恒久の平和を念願し，人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって，①平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して，われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは，平和を維持し，専制と隷従，圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において，名誉ある地位を占めたいと思う。われらは，②全世界の国民が，ひとしく恐怖と欠乏から免かれ，平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは，③いづれの国家も，自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって，政治道徳の法則は，普遍的なものであり，この法則に従うことは，④自国の主権を維持し，他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。」

第4問 生徒X, 生徒Y, 生徒Zが, 「政治・経済」の授業で学習した内容を踏まえて, 日本の雇用慣行について話し合っている。次の**会話文1** および後の**会話文2**を読み, 後の問い(問1~6)に答えよ。(配点 18)

会話文1

X: 終身雇用などの雇用慣行を理解することは, ㉔日本経済の今後の動向を考える上で欠かせないよね。

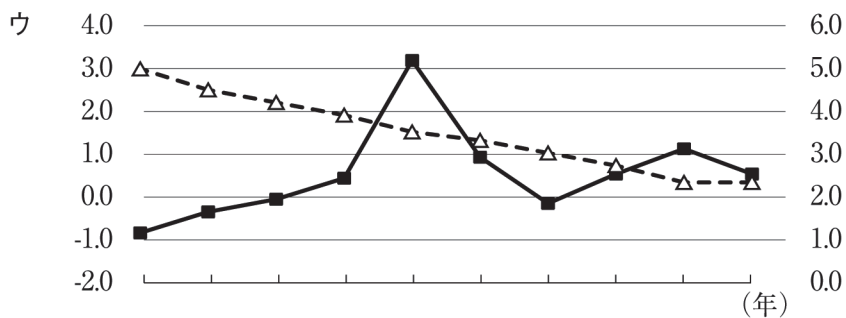
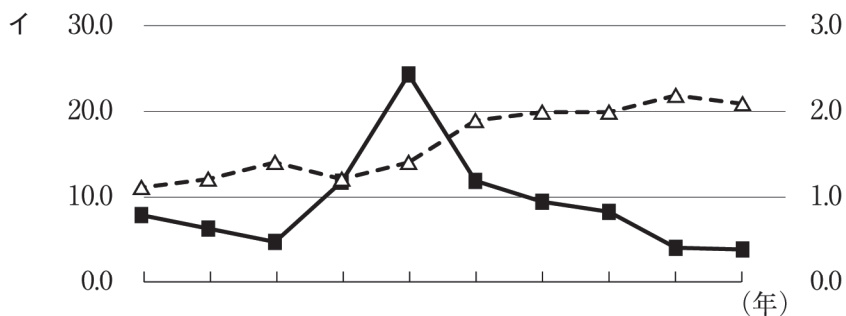
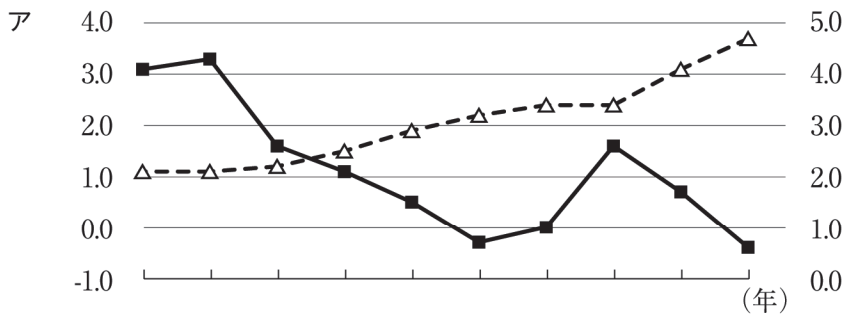
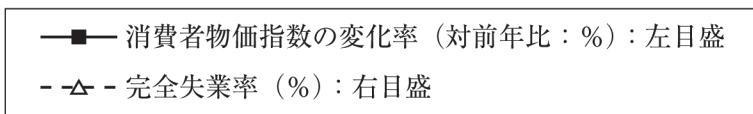
Y: ㉕実際にいくつかのデータベースを用いて, 日本と他国の雇用慣行に関するデータを比較してみたよ。

X: データをみるとそれぞれの国の特徴がわかって興味深いのだけど, その一方で比較対象によっては大きな違いがみられないね。一体どうしてだろう。

Z: 欧米の一部産業では日本と同じ慣行が維持されているから, そこまでの差にならないんじゃないかな。そもそも日本は, 労働に限らず㉖年金などの社会保障分野でも他国を参考にしてきたともいわれているよ。

問1 下線部㉔について, 生徒Xは, 第二次世界大戦後の日本経済の歩みを調べ, 次のア~ウのグラフを作成した。これらは, それぞれ1970年代, 1990年代, 2010年代のいずれかの消費者物価指数の変化率(対前年比)と完全失業率との推移を示したものである。グラフの横軸は「年」を表し, 10年間について1年ごとの目盛り間隔となっている。このとき, これらを年代の古いものから順に並べたものとして正しいものを, 後の①~⑥のうちから一つ選べ。

15



(出所) ア～ウは、いずれも総務省統計局 Web ページにより作成。

- ① ア → イ → ウ ② ア → ウ → イ ③ イ → ア → ウ
 ④ イ → ウ → ア ⑤ ウ → ア → イ ⑥ ウ → イ → ア

問2 下線部⑥について、生徒Yは、日本、イギリス、スウェーデン、ドイツの4か国の雇用慣行を比較して考えてみた。次の表は、これら4か国の雇用慣行を数値で表したものであり、表中のA～Dは、それぞれ、これら4か国のいずれかを示している。なお、表中の(ア)は勤続年数1～5年の賃金を100としたときに賃金が勤続年数に応じてどのぐらい変化するかを、(イ)は年齢階層別の平均勤続年数を、(ウ)は数値が大きくなるほど賃金交渉を主導する主体が企業別組合から産業別組合へ移ることを意味する「賃金交渉の集権度」を、それぞれ表している。表と後の説明文1～3とを参考にして、A～Dが示す国の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 16

		A	B	C	D
(ア)賃金水準	勤続年数 10～14年	140.1	127.9	118.0	110.9
	勤続年数 15～19年	148.8	142.8	126.8	111.8
	勤続年数 20～29年	159.6	170.0	132.2	106.8
(イ)勤続年数	年齢階層 25～54歳	9.4	11.5	7.6	7.1
	年齢階層 55～64歳	19.2	19.6	13.8	17.1
(ウ)賃金交渉の集権度		3	1	1	3

(注) 賃金水準と賃金交渉の集権度の単位は指数である。日本の賃金水準のみ勤続年数1年以上5年未満の賃金を100とする指数である。また、すべてのデータは、2014年から2019年にかけてのいずれかの年のものである。

(出所) 独立行政法人労働政策研究・研修機構『データブック国際労働比較2019』、OECD/IAS ICTWSS Databaseにより作成。

説明文1 同一労働同一賃金が浸透しているとされるスウェーデンでは、他国に比べて、賃金水準が勤続年数とは独立に決まっている。

説明文2 労働市場の流動性が高いことなどを背景に、イギリスの平均勤続年数はどの年齢階層においても日本より短くなっている。

説明文3 ドイツおよびスウェーデンは、賃金交渉の集権度の面で、日本とは異なっている。

- ① A ドイツ B 日本 C イギリス D スウェーデン
- ② A 日本 B イギリス C スウェーデン D ドイツ
- ③ A イギリス B スウェーデン C ドイツ D 日本
- ④ A スウェーデン B ドイツ C 日本 D イギリス
- ⑤ A イギリス B 日本 C ドイツ D スウェーデン
- ⑥ A 日本 B ドイツ C スウェーデン D イギリス
- ⑦ A ドイツ B スウェーデン C イギリス D 日本
- ⑧ A スウェーデン B イギリス C 日本 D ドイツ

問3 生徒Zは、下線部◎について調べてみた。年金の仕組みに関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 17

- ① 現在の日本の年金制度の下では、税収が基礎年金の原資の中で最も大きな割合を占めている。
- ② 年金給付に要する原資をその時々[◎]の現役世代が賄う方式は、賦課方式と呼ばれる。
- ③ デフレーションが生じたときに年金給付額が実質的に減少するという問題が積立方式の下では存在する。
- ④ 現在の日本の厚生年金制度の下では、すべての受給者に対して同額の給付がなされている。

会話文 2

Y : 日本の雇用慣行についてはわかったけど、そもそも景気が悪くなってしまうと、失業などの問題も出てくるよね。

X : ㉑資本主義経済においては、不況のしわ寄せが企業だけでなく労働者にもいつてしまうんだ。

Y : 現在の日本には㉒さまざまな働き方をしている人々がいるので、政府のきめ細やかな政策がいつそう重要になってくるね。

Z : さらに、外国人労働者の増加や AI(人工知能)などの㉓新技術の導入もまた、従来の雇用慣行とは別のメカニズムで、賃金や雇用に影響を与えそうだ。こうした動向も踏まえて新しい働き方をみんなで模索していく必要があるよね。

問 4 下線部㉑に関連して、生徒 X は、さまざまな経済学説について調べ、そのうちの二つの考え方を現代的な論点と対応させる次のメモ 1・2 を作成した。それぞれのメモ中の空欄 ・ に当てはまる人名の組合せとして正しいものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

メモ 1 は、物価の安定を重視し、政策当局は通貨量を一定の率で供給すべきと主張したが、リーマン・ショック以降の日本の金融政策は、どのように実施されているのだろう。

メモ 2 は、自由貿易がもたらす国際分業によって関係国全体での生産量が増えると論じたが、資本や労働力も自由に国境を越える時代の国際分業には、どのようなメリット・デメリットがあるのだろう。

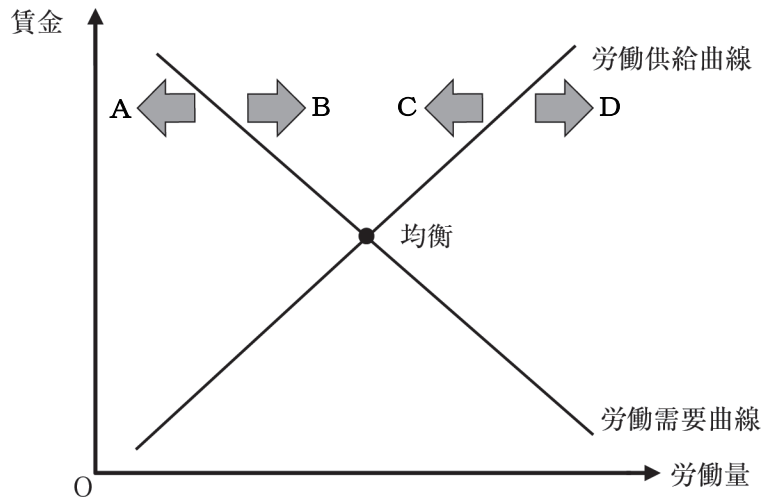
- ① ア ガルブレイス イ マルサス
- ② ア ガルブレイス イ リカード
- ③ ア フリードマン イ マルサス
- ④ ア フリードマン イ リカード

問5 生徒Yは、下線部㉔について調べてみた。現在の雇用に関する記述として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 19

- ① 日本では、労働者派遣法により、同一の人物が同じ職場で派遣労働者として勤務できる期間は、原則として最長3年に制限されている。
- ② フルタイムで働いているにもかかわらず、生活の維持が困難になるような所得水準にある労働者も、ワーキングプアと呼ばれる。
- ③ 日本では、グローバルな企業間競争が激化する中で、すべての雇用に占める非正規雇用者の割合は、現在も30%を超えている。
- ④ ある一定の仕事量に対して、一人当たりの労働時間を減らすことで雇用人数を増やすことは、ワーク・ライフ・バランスと呼ばれる。

問6 下線部①について、生徒X、生徒Y、生徒Zは、需要と供給によって価格と取引量が決まるという財市場のメカニズムを労働市場にも適用し、技術進歩が均衡賃金に与える効果を考え、次の図と、図を説明した後のメモとを作成した。メモ中の空欄 **ア** ~ **ウ** に当てはまる語句と記号の組合せとして正しいものを、後の①~④のうちから一つ選べ。 **20**

図



メモ

労働を節約できるような新しい技術が企業に導入されると、他の条件が等しい限りにおいて、**ア** が **イ** の方向に移動する。その結果、均衡賃金は **ウ** する。

- ① **ア** 労働需要曲線 **イ** **A** **ウ** 低下
- ② **ア** 労働需要曲線 **イ** **B** **ウ** 上昇
- ③ **ア** 労働供給曲線 **イ** **C** **ウ** 上昇
- ④ **ア** 労働供給曲線 **イ** **D** **ウ** 低下

第5問 「政治・経済」の授業で、「現代社会で起きている変化と、それが私たちの生活にもたらす影響」をテーマに、クラス内でいくつかのグループに分かれて探究する学習が行われた。これに関して、後の問い(問1～6)に答えよ。(配点 19)

問1 探究する学習を始めるにあたり、先生Tが「日本経済は歴史のなかでさまざまな変化を経験してきており、現在も変わり続けています。こうした現代につながる歴史を知った上で、現代社会を理解することが大切です。」と述べた。日本経済の変化に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 21

- ① 1980年代には貿易摩擦の激化を背景として、日本が外需主導型経済へ転換することが求められた。
- ② 2000年代に入ると、小泉純一郎内閣の下で構造改革が進められたが、これはいわゆる大きな政府を志向するものであった。
- ③ 近年進行してきた、モノそれ自体よりも知識や情報の重要性が高まっていく変化のことを、産業の空洞化という。
- ④ 企業の組織再編の加速を目的に設立が解禁された、株式の所有を通じて他の企業を支配することを主たる業務とする会社のことを、持株会社という。

問2 生徒Wが、「近年では情報技術がどんどん発達しているし、それが日本経済を大きく変化させていそうだよ。」と発言すると、先生Tは、「そのとおりですね。しかし経済の中にはさまざまな産業があり、情報化の影響の表れ方は産業によってかなり差があると思いますよ。データを調べてみてはどうですか。」とアドバイスした。それを受けてW、生徒X、生徒Y、生徒Zの4人のグループは、近年における産業ごとの変化を示すデータを集め、それをもとに考察と議論を行った。

次の表1・2は、日本の農林水産業、製造業、サービス業のそれぞれについて、1994年と2019年の実質付加価値と就業者数のデータをまとめたものである。表1・2の内容を踏まえて、後の会話文中の空欄 **ア** に当てはまる記述として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **22**

表1 産業別実質付加価値

	1994年(億円)	2019年(億円)	1994年から 2019年にかけて の変化率(%)
農林水産業	76,358	48,833	-36.0
製造業	846,691	1,179,232	39.3
サービス業	2,983,294	3,720,865	24.7

表2 産業別就業者数

	1994年(万人)	2019年(万人)	1994年から 2019年にかけて の変化率(%)
農林水産業	486	260	-46.5
製造業	1,411	1,081	-23.4
サービス業	3,904	4,841	24.0

(出所) 表1、表2ともに、内閣府経済社会総合研究所『2019年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)』(内閣府経済社会総合研究所 Web ページ)により作成。

T：産業構造の変化を捉える上では、それぞれの産業でどれぐらいの生産が行われているかという実質付加価値の面と、それぞれの産業でどれぐらいの人が働いているかという就業者数の面の、双方をみることが重要です。表1と表2から、どのようなことが読み取れますか？

W：1994年から2019年にかけては情報化が大きく進んだと思いますが、情報通信業を含むサービス業は、実質付加価値でも、就業者数でも、この25年間で増加していますね。情報化の進展とともに、サービス業の比重がますます高まっていることが読み取れます。

T：そうですね。また情報技術は、生産にも影響を与えた可能性があります。実質付加価値を就業者数で割ると、「その産業で一人の人がどれぐらいの付加価値を生産しているか」を示す一人当たり労働生産性という指標が得られます。この25年間における各産業の一人当たり労働生産性の変化について、どのようなことがわかりますか？

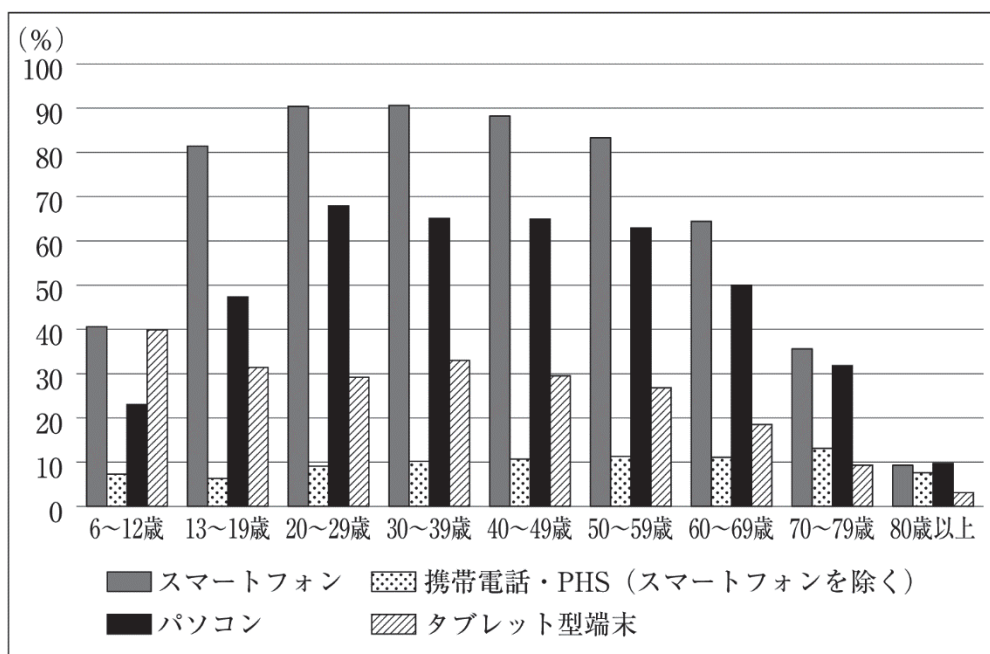
X：表1と表2を見比べると、**ア**ということがいえるのではないのでしょうか。

T：そのとおりです。つまり日本において情報技術が一人当たり労働生産性にどのような影響を与えたかは、産業ごとにより違っていた可能性がありますね。こうした違いがなぜ引き起こされるのかについても、考えてみると良いですよ。

- ① 農林水産業と製造業はともに就業者数の1994年から2019年にかけての変化率がマイナスであるが、一人当たり労働生産性の1994年から2019年にかけての変化率を比べると、農林水産業の方が製造業よりも大きな率で上昇している
- ② 製造業とサービス業はともに1994年から2019年にかけて実質付加価値が増加しているが、一人当たり労働生産性の1994年から2019年にかけての変化率を比べると、製造業の方がサービス業よりも大きな率で上昇している
- ③ 1994年から2019年にかけて一人当たり労働生産性はすべての産業において上昇しているが、最も大きな率で上昇しているのはサービス業である
- ④ 1994年から2019年にかけて一人当たり労働生産性はすべての産業において低下しているが、最も大きな率で低下しているのは農林水産業である

問3 情報技術について議論していく中で、日本において各種のインターネット端末を利用している人の割合を年齢階層別にまとめた次の資料をみつけた生徒Yは、生徒W、生徒X、生徒Zと発表に向けたグループ学習の進め方を話し合った。後の会話文中の空欄 **ア** に当てはまる記述として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **23**

資料 年齢階層別インターネット端末の利用状況(個人)



(注) 複数回答であり、主な利用機器のみ記載している。また、「PHS」は、「Personal Handy-phone System」の略称であり、移動通信サービスの一つである。

(出所) 総務省『令和2年通信利用動向調査の結果』(総務省情報通信統計データベース)により作成。

Y: 情報通信機器の利用実態は、若い人と高齢の人など、世代によってけっこう違いがあるかもしれないと思うんだけど、実際はどうかかな。

Z: この資料をみると、たとえば、ア，といったことが読み取れるね。

X: なるほど。興味深い結果だね。この資料からは他にもいろいろと面白い特徴が読み取れそうだから、その背景にある理由を考えてみたいな。

W: そうだね。「インターネットに関わる問題」について、みんなで分担して、もっと調べてみようよ。

- ① スマートフォンを利用している人の割合をみると、「6～12歳」では半数に満たないものの、それ以外のすべての年齢階層においては半数を超えている
- ② パソコンを利用している人の割合をみると、「13～19歳」における割合は、60歳以上のすべての年齢階層における割合よりも高い
- ③ すべての年齢階層において、「携帯電話・PHS(スマートフォンを除く)」よりも「スマートフォン」の方が利用している人の割合が高い
- ④ すべての年齢階層において、「タブレット型端末」よりも「パソコン」の方が利用している人の割合が高い

問4 インターネットに関わる問題について調べたことをきっかけに、生徒W, 生徒X, 生徒Y, 生徒Zは、さらに議論を重ねていった。インターネットをめぐる日本の今日の状況について述べた次のア～エの記述のうち、内容が誤っているものが二つある。その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 24

- ア インターネットにつながる自由は、著作権や商標権などとともに、知的財産権の一種として保障されている。
- イ インターネット接続事業者に対して、インターネット上の表現によって権利を侵害された者が、発信者情報の開示を請求することについて定める法律が制定されている。
- ウ インターネットやその他の高度情報通信ネットワークを通じた情報の活用などを所掌する組織として、デジタル庁が発足した。
- エ インターネットを用いた通信販売は、一定の期間であれば無条件で契約の申込みを撤回したり契約を解除したりできるという、消費者保護を目的とした制度の対象となる。

- ① アとイ
- ② アとウ
- ③ アとエ
- ④ イとウ
- ⑤ イとエ
- ⑥ ウとエ

問5 生徒K, 生徒L, 生徒Mのグループでは、インターネットをめぐる今日の問題として、インターネット上に誹謗中傷やフェイクニュースなどの違法・有害情報が氾濫しているという状況についての対策を議論している。次の会話文中の空欄 ア ～ ウ には、それぞれ後の a～c の記述のいずれかが当てはまる。当てはまる記述の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。

25

K : SNS などのオンライン・サービスを提供する事業者が、表現の内容をモニタリングして、他人の権利を侵害する違法な情報や、法的には違法とはいえないけど有害な情報を削除したり、投稿者のアカウントを停止したりすることを、コンテンツ・モデレーションというらしいね。

L : 違法・有害情報対策を、事業者の自主的なコンテンツ・モデレーションの取組みに任せておく方法はどうかな？

M : 。

K : せめて違法な情報に対しては、コンテンツ・モデレーションを適切に行う義務を事業者を負わせる、というような法律を作るという方法はどうだろう？

L : 。

M : そういう問題があるとしたら、その他に、どのような方法があり得るかな？

K : 。

L : 情報を受け取る私たちのリテラシーを高めることも、同時に追求していくべきだね。

- a 違反に対して罰則があったら、事業者は罰を回避するために、本来であれば規制対象とはならないような内容の表現も過剰に削除してしまう可能性があると思うよ
- b 利用者が安心・信頼してサービスを利用できるように、事業者にはコンテンツ・モデレーションの基準と運用を明確にさせるような法的な仕組みがあるといいと思うよ
- c 事業者の考えや好みによって、違法・有害情報が放置されてしまったり、逆に問題があるとまではいえない内容の表現が削除されてしまったりする可能性があると思うよ

- | | | | | | | | |
|---|------|------|------|---|------|------|------|
| ① | アー a | イー b | ウー c | ② | アー a | イー c | ウー b |
| ③ | アー b | イー a | ウー c | ④ | アー b | イー c | ウー a |
| ⑤ | アー c | イー a | ウー b | ⑥ | アー c | イー b | ウー a |

問6 探究する学習のまとめの発表会で、「インターネット時代の世論」というテーマで調査を行った生徒Nたちのグループが、次の**発表原稿**に基づいて報告を行った。この報告に対して、報告を聴いていた生徒たちから、報告の内容を確認する後のア～ウの発言があった。ア～ウのうち、Nたちのグループの報告の内容に合致する発言として正しいものはどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。

26

発表原稿

これまで、テレビ、ラジオ、雑誌、新聞などのマス・メディアが、国民が政治を判断するために必要な情報を伝えるなど、世論形成に大きな役割を果たしてきましたが、今日ではインターネットが果たす役割が大きくなっています。

しかし、インターネットやSNSの特性から、世論の分断化を招く恐れがあるなどの弊害も指摘されています。たとえば、SNS等を利用する際、自分と似た興味関心をもつユーザーをフォローする結果、意見をSNSで発信すると自分と似た意見が返ってくるという経験をしたことがあるでしょう。それにより、特定の意見が増幅されて強化されていくとされます。こうした状況は、閉じた小部屋で音が反響する物理現象にたとえて「エコーチェンバー」といいますが、それが世論形成に影響を与えるといわれています。

また、インターネットでは、アルゴリズムがインターネット利用者個人の検索履歴やクリック履歴を分析・学習し、個々のユーザーがみたい情報を優先的に表示していきます。その結果、自分の考え方や価値観に近い情報だけに包まれた情報環境に置かれることとなります。この状況を指して、「フィルターバブル」といわれることがあります。

人間は、自分に都合の良い情報にばかり目を向けてしまい、都合の悪い情報は無意識のうちに無視したり、または、意識的に避けてしまったりという心理的な傾向をもつといわれます。かつては自分の好みや考え方に合わない情報にもマス・メディアを通じて触れる機会がありましたが、インターネットなどの特性からその機会が失われつつあるのです。

これらのことを自覚しながら、情報を批判的に吟味し読み解くメディア・リテラシーを身に付けることが、ますます重要な時代といえるでしょう。

ア 限定的な情報に接し、考えの同じ人々と同調し合うことで、特定の意見や立場が強化されていく結果、世論がより極端な意見や立場に分断していつてしまう可能性があるということですね。

イ インターネット上の情報には真偽不明なものが少なくないから、たとえば、政治家についての虚偽情報が流布されることなどによって、有権者の理性的な判断が妨げられてしまうということですね。

ウ テレビ、ラジオ、雑誌、新聞などのマス・メディアは、自分とは異なる価値観や、多様な情報に触れる機会を与えるという意味で、インターネットの時代でもその重要性が失われたわけではないということですね。

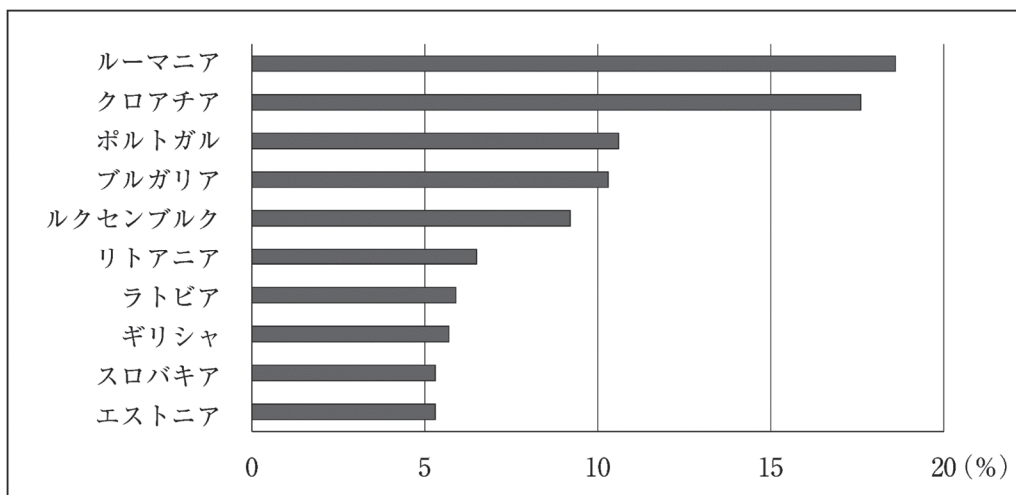
- ① ア
- ② イ
- ③ ウ
- ④ アとイ
- ⑤ アとウ
- ⑥ イとウ
- ⑦ アとイとウ

第6問 次の文章を読み、後の問い(問1～6)に答えよ。(配点 20)

生徒X、生徒Y、生徒Zは、「政治・経済」の授業において、「ヨーロッパにおける人の移動と、それが日本に関わっていること」をテーマにして、先生Tの助言の下、研究発表と討論を行うことになった。

まず先生Tが、ヨーロッパにおける人の移動に関連して、欧州連合(EU)加盟国の人口に関わる資料を配布した。次の資料1は、EU加盟国の市民権をもつがEU域内の他国に移り住んでいる20～64歳の人口の、市民権をもつ国の居住人口に対する比率(2020年時点)の上位10か国を示し、資料2は、2014年と2020年とを比較したときのEU加盟国の居住人口増加率の上位5か国・下位5か国を示している。

資料1



資料2

上位5か国	マルタ	ルクセンブルク	アイルランド	スウェーデン	キプロス
	15.7%	11.8%	6.6%	6.3%	4.4%
下位5か国	リトアニア	ラトビア	クロアチア	ブルガリア	ルーマニア
	-4.9%	-4.9%	-4.7%	-4.2%	-3.4%

(出所) 資料1、資料2ともに、EU統計局(Eurostat) Webページにより作成。

問1 生徒Xと生徒Yは、資料1と資料2の内容と自分たちが学習してきたこととを合わせて話し合っている。次の会話文中の空欄 **ア** には、後の語句 a か b, 空欄 **イ** には後の年 c か d, 空欄 **ウ** には後の語句 e か f のいずれかが当てはまる。当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 **27**

X: 資料1では、東ヨーロッパに加えてポルトガルなど南ヨーロッパでも、出身国以外のEU加盟国に移り住んでいる人口の比率が高い国があるね。

Y: 南ヨーロッパといえば、リーマン・ショックの後、2009年からの **ア** の影響が大きかった地域だよ。

X: 資料2をみると、 **イ** 以降に新たにEUに加盟した東ヨーロッパ諸国での人口の減少が目立っているね。これはなぜだろうか？

Y: 東ヨーロッパ諸国では、1989年に相次いで民主化した後、1990年代に **ウ** へ移行する過程で深刻な不況に見舞われたんだよ。

X: 人口の減少と出稼ぎ労働とが関連しているような気がするな。

ア に当てはまる語句

a 金融ビッグバン b ユーロ危機

イ に当てはまる年

c 2004年 d 2013年

ウ に当てはまる語句

e 計画経済 f 市場経済

- | | | | | | | | |
|---|-----|-----|-----|---|-----|-----|-----|
| ① | アーa | イーc | ウーe | ② | アーb | イーc | ウーe |
| ③ | アーa | イーd | ウーe | ④ | アーb | イーd | ウーe |
| ⑤ | アーa | イーc | ウーf | ⑥ | アーb | イーc | ウーf |
| ⑦ | アーa | イーd | ウーf | ⑧ | アーb | イーd | ウーf |

問 2 生徒 Z は、EU 加盟国の法定最低賃金に関する資料 3 を新たにみつけ、資料 1、資料 2 も踏まえて、EU 域内における人の移動について推察した。このときの推察について述べた後のア～ウの記述のうち、**適当でないものはどれか**。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。

28

資料 3 EU 加盟国の法定最低月額賃金(単位：ユーロ)(2021 年下半期平均)

上位 5 か国	ルクセンブルク	アイルランド	オランダ	ベルギー	ドイツ
	2,202	1,724	1,701	1,626	1,585
下位 5 か国	ブルガリア	ルーマニア	ハンガリー	ラトビア	クロアチア
	332	467	476	500	567

(出所) EU 統計局 Web ページにより作成。

ア ラトビアは、EU 域内の他国に移り住んでいる人口の比率は高いが、居住人口増加率と最低賃金は EU 加盟国の中で下位にある。よって、EU に加盟したことで EU 域内での人の移動が大幅に自由化され、EU 域内の他国での就労などを目的とした移住が EU 加盟後に増加したと推察できる。

イ ルクセンブルクは、EU 域内の他国に移り住んでいる人口の比率と居住人口増加率が高く、最低賃金は EU 加盟国の中で上位にある。よって、EU 域内の他国からの移住が増加する一方で、EU の原加盟国であることから経済統合が深化して EU 域内の他国への移住も増加したと推察できる。

ウ ブルガリアは、EU 域内の他国に移り住んでいる人口の比率は高いが、居住人口増加率と最低賃金は EU 加盟国の中で下位にある。よって、EU 加盟により EU 域内での人の移動は大幅に自由化されたが、EU 域内の他国での就労などを目的とした移住は EU 加盟後に減少したと推察できる。

- ① ア ② イ ③ ウ
 ④ アとイ ⑤ アとウ ⑥ イとウ ⑦ アとイとウ

問3 生徒Xは、調べ学習を進める中で、イギリスではポーランドなど東ヨーロッパ諸国から移民労働者を多く受け入れていたことを知った。他方で、Xは、先生Tが以前の授業で、EU離脱の是非を問うたイギリス2016年国民投票で移民問題が関わっていたと、関連する世論調査データも使いつつ話していたことを思い出した。次の資料4は、その授業での配布資料である。資料4中の空欄ア・イに当てはまる記述として正しいものを、後の①～④のうちから、それぞれ一つ選べ。

アに当てはまる記述 → 29

イに当てはまる記述 → 30

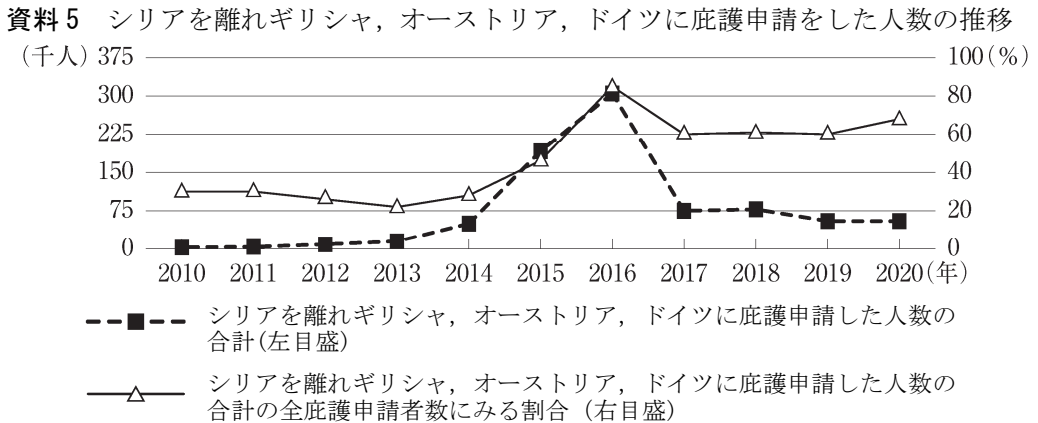
資料4 イギリスのEU離脱の是非を問う国民投票の結果と世論調査にみる支持理由

投票率72%、残留に票が投じられた割合48%、離脱に票が投じられた割合52%	
残留支持理由	1位：経済や雇用の面で離脱リスクが大きすぎる 2位：ア 3位：離脱すると孤立感が深まる
離脱支持理由	1位：イ 2位：移民や国境の管理を自国に取り戻せる 3位：EUが決めた加盟国の拡大などに抗えない

(出所) イギリス選挙委員会、アシクロフト世論調査の各Webページにより作成。

- ① EU市場へのアクセスは現状維持が最善である
- ② イギリスのことはイギリスが決めるのが当然である
- ③ 欧州自由貿易連合(EFTA)に留まる必要がある
- ④ ユーロから離脱し通貨主権を取り戻せる

問 4 ヨーロッパの難民問題を調べていた生徒 Y は、シリア難民が、ギリシャ、オーストリア、ドイツをめざしたという先生 T の説明を思い出した。そこで、シリアを離れこれら 3 か国に到着し保護を求めた「庇護申請者」の合計の推移を調べ、次の資料 5 を作成した。後のア～ウの記述のうち、資料 5 から推察できる内容として適当なものはどれか。当てはまるものをすべて選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。 31



(出所) UNHCR Web ページにより作成。

- ア 2011 年から 2013 年にかけて庇護申請者数はわずかに増加した一方、ギリシャ、オーストリア、ドイツ 3 か国の割合は減少している。これは、「アラブの春」によりシリアで政権交代が実現したことが背景にあると推察できる。
- イ 2015 年、2016 年ともギリシャ、オーストリア、ドイツ 3 か国への庇護申請者数が前年に比べ急増している。これは、内戦の激化によって国内を脱出した人々が、自国より政治的に安定した国をめざしたからであると推察できる。
- ウ 2017 年にギリシャ、オーストリア、ドイツへの庇護申請者数は前年に比べ減少している。これは、パグウォッシュ会議でシリア難民対応への国際的合意がなされたことが一因であると推察できる。

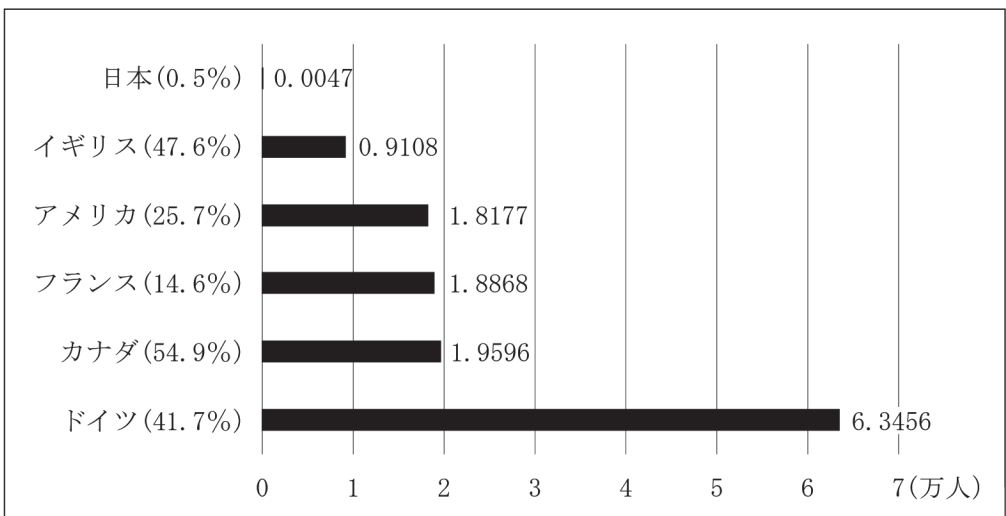
- ① ア ② イ ③ ウ ④ アとイ
 ⑤ アとウ ⑥ イとウ ⑦ アとイとウ

(下書き用紙)

公共，政治・経済の問題は次に続く。

問5 生徒Xと生徒Yは、主な先進国の難民認定率と難民認定者数を示す次の資料6をみつけ、その内容について話し合っている。後の会話文中の空欄アには後の国名aかb、空欄イには後の語句cかd、空欄ウには後の記述eかfのいずれかが当てはまる。当てはまるものの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 32

資料6 主な先進国の難民認定率(%)と難民認定者数(万人)(2020年)



(出所) UNHCR Refugee Data Finder により作成。

- X：難民の認定者数はドイツが一番多いけど、認定率はアが一番高いね。
- Y：アはイの政策をとっていたね。それが関係しているのかもしれないね。
- X：日本は難民の認定者数が少なく、認定率も0.5%とかなり低いね。
- Y：そういえば、難民条約では、ノン・ルフールマンの原則により、難民認定の申請を受けた国はウと定められている、と授業で学習したよね。
- X：その原則の申請者への適用の仕方は各国の事情によるんだろうね。この後、日本の難民受入れ政策や申請者への処遇などを調べてみようか。

ア に当てはまる国名

- a アメリカ
- b カナダ

イ に当てはまる語句

- c ユニラテラリズム
- d マルチカルチュラリズム

ウ に当てはまる記述

- e 出身国での困窮を理由に入国した申請者を自国から送還してはならない
- f 帰国後に迫害される恐れのある申請者を自国から送還してはならない

- ① アーa イーc ウーe
- ② アーb イーc ウーe
- ③ アーa イーd ウーe
- ④ アーb イーd ウーe
- ⑤ アーa イーc ウーf
- ⑥ アーb イーc ウーf
- ⑦ アーa イーd ウーf
- ⑧ アーb イーd ウーf

問6 これまでの学習の成果を踏まえて、生徒Zは、生徒X、生徒Yとともに、日本での移民・難民の期限を定めない受入れについて授業で討論した。この討論は異なる視点から3人が意見を出し合い、それぞれの意見を組み合わせる一つの政策的な含意をもつ提言を導くことがねらいであった。討論を通じて、まとめられたXたちによる次のア～ウの提言を読み、後の(1)、(2)の問いに答えよ。

ア 日本への移民・難民の受入れを考える前に、現状の根本的な問題解決として、そもそも日本は移民・難民の発生する地域の安定や開発に貢献すべきであるだろうし、そうした支援を行う国際機関への資金援助も今以上に積極的に行うべきだ。

イ 経済の活力が失われる日本の将来を考慮するならば、移民・難民の受入れとは考えなければならない選択肢の一つだけれども、移住してくる人たちに日本の社会や歴史、文化を深く理解してもらう教育制度に加えて、在留資格や国籍取得の要件を厳格にすべきだ。

ウ 多様な人材を日本に受け入れることで、雇用する会社はそれらの人材を事業や取引に活かせるだろうから、日本は移住者の雇用をどのように促進できて、その人たちといかに接点を作れるか、受入れ後の制度について既に移住している人たちと一緒に考えるべきだ。

(1) まず3人の生徒が導いたア～ウの提言のうちから任意の一つを選び、アを選択する場合には①、イを選択する場合には②、ウを選択する場合には③のいずれかをマークせよ。なお、(1)で①～③のいずれを選んでも、(2)の問いについては、それぞれに対応する適当な選択肢がある。 33

(2) (1)で選択した提言は、討論を踏まえ意見をまとめていく中で、2人の生徒の意見を調整して組み合わせたものである。どの2人の意見を組み合わせた提言だと考えられるか。次のa～cの意見のうちから適当なものを二つ選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～③のうちから一つ選べ。 34

a 【生徒Xの意見】

今の日本は移民なしに少子高齢化社会を支えられないだろうし、移民労働者によって日本経済も活性化すると思うな。難民についても、欧米諸国との受入れの国際比較に関する資料6にあったように、日本は他の国と比べて受入れ数が少ないんだし、積極的に受け入れることでもっと国際社会に貢献しても良いと思う。日本国憲法にもあるように、人権はすべての人に保障されているもので、誰かが困っているんだったら答えは受入れ以外ないと思う。

b 【生徒Yの意見】

移住してくる人たちが日本で働き口を見つけ、家族を呼び寄せて、ある地域に移民が急に増えると、生活習慣や文化の違いでその地域の住民と摩擦が起ころうだな。資料4のEU離脱支持理由にもあったけど、移民を手放しで受け入れた後では遅くて、受入れ前に対策を講じるのが一番大切だと思う。難民も多く発生しているアフガニスタンやシリアは言葉や宗教の面で日本と違うだろうから、暮らしにくいと思うよ。

c 【生徒Zの意見】

資料2で人口減少が顕著だった東ヨーロッパの国をみて思ったんだけど、移民・難民として出ていかれたら、その国の将来を担う人材も減りそう。それに他国の就労先で低賃金・重労働の仕事を押し付けられるのも心配だ。私たちが互いの意見を尊重するのと同様に、いろんな言語や宗教の人たちの考え方や意思を尊重してあげたいな。ただ実際に多くの人が国境を越えて移動している中、国が移住を希望する人を制限したり妨げたりすることは避けるべきことだと思う。

- ① aとb ② aとc ③ bとc